

平成20年度11月補正予算の概要

「安心実現のための緊急総合対策」を実施するための国の補正予算に係る事業など、早急に対応を要するものについて措置し、総額26億1,861万円余を計上することとした。

【補正項目】

①「安心実現のための緊急総合対策」関係経費

- 公共事業（補助公共、直轄事業負担金） 2,046百万円
道路（交通安全、道路改良等）、河川、砂防、治山 など
- 木材生産流通体制整備促進事業 310百万円
- 未整備森林緊急公的整備導入モデル事業 80百万円
- 三瓶自然館空調設備木質バイオマス化事業 52百万円
- 新型インフルエンザ対策事業 117百万円
- 原油価格高騰に伴う生活困窮者支援事業 14百万円

②繰越明許費の設定

- 公共事業に係る平成20年度から平成21年度への繰越限度額の設定
4,275百万円

③債務負担行為の設定

- 公共事業などに係る債務負担行為の設定
追加分 3,290百万円、変更分 939百万円

【一般会計補正予算の規模】

○歳入歳出予算 (単位：百万円、%)

一般会計	平成20年度 現計予算額	11月補正額	平成20年度 11月補正後 予算額 A	平成19年度 11月補正後 予算額 B	対前年 同期比 A/B
予算総額	506,002	2,619	508,621	521,001	97.6